

令和7年度富里市市民法律相談のご案内

- ① **相談日** (原則月曜日です。変更する場合がありますので、受付時にご確認ください。)

4月14日	4月21日	4月28日	5月12日	5月26日
6月9日	6月16日	6月23日	7月14日	7月28日
<u>8月12日</u>	8月18日	8月25日	<u>9月16日</u>	9月29日
<u>10月14日</u>	10月20日	10月27日	11月10日	<u>11月25日</u>
12月8日	12月15日	12月22日	<u>1月13日</u>	1月26日
2月9日	2月16日	<u>2月24日</u>	3月9日	3月23日

※ 線は火曜日となります。

- ② **相談時間** (1人の相談時間は**30分以内**です。開始5分前までにお越しください。)

13:00～13:30	13:30～14:00	14:00～14:30
14:30～15:00	15:00～15:30	15:30～16:00

- ③ **受付人数**

- 各相談日とも定員は6名までとなります。(先着順で受付を行います。定員に達し次第、受付は終了となります。ただし、キャンセル待ちを申し込むことができます。)

- ④ **申込**

- 受付日 原則毎月5日から当月分の申し込みの受付を開始します。
(閉庁日の場合は翌開庁日)
- 方法 事前予約制となっております。
社会福祉課窓口、または電話にてお申し込みください。(0476-93-4192)
受付時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

- ⑤ **注意事項**

- 裁判中・調停中の問題や、この法律相談で一度相談した内容は予約をご遠慮ください。
- 予約した時間までに社会福祉課窓口へお越しいただけない場合は、キャンセルとさせていただきます。(遅れた場合、終了時間の延長等はありませんのでご注意ください。)
- 予約後、都合がつかなくなった場合は、速やかにご連絡ください。(日時の変更は、同月中に予約が入っていない日時であれば1回まで可能です。)
- 弁護士の利益相反にあたる場合、相談をお受けできないことがあります。

※同一人物が同一年度に相談できる回数は、2回までとなります。

なお、相談日当日のキャンセル及び事前連絡なしの欠席は、1回の相談とみなさせていただきますのでご注意ください。

連絡先 健康福祉部社会福祉課 地域福祉推進班

TEL 0476-93-4192 (直通)

富里市市民法律相談以外の相談窓口(お問い合わせは各窓口に直接お願いします)

【日本司法支援センター 法テラス 千葉】 ※相談料は、収入により異なります

- ① 受付 電話でお問い合わせをお願い致します。
平日 午前9時～午後5時
- ② 場所 千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball (きぼーる) 2F
- ③ 電話番号 050-3383-5381

【千葉県弁護士会】 ※有料相談

- ① 場所 千葉市中央区中央 4-13-9
- ② 電話番号 043-227-8431 ※夜間・土日受付あり
インターネット予約も可
- ③ 費用 2,000円/30分 夜間・土日 5,500円/30分

【成田法律相談センター】 ※千葉県弁護士会による運営 ※有料相談

- ① 受付 電話でお問い合わせをお願い致します。
平日 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ② 実施日 毎週 金曜日、第2・第4木曜日(祝祭日は休み)
午後1時30分～4時30分
- ③ 費用 2,000円/30分 ※クレサラ相談は初回 30分無料(2回目以降は有料 2,000円/30分)
- ④ 場所 成田市商工会館(成田市花崎町 736-62)
- ⑤ 電話番号 043-227-8954

【クレサラ(クレジット・キャッシング)相談】 ※千葉県弁護士会による運営

- ① 受付 平日 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ② 申込 予約制。 あらかじめ電話で予約をおとりください。
- ③ 電話番号 043-227-8581
- ④ 場所 各担当弁護士事務所
- ⑤ 相談時間 30分

※ 初回相談料は無料。30分を超える相談は担当弁護士と要相談。